兵庫県公報

平成26年6月30日 月曜日 外 号

発 行 人 兵 庫 神戸市中央区下山手通 5丁目10番1号



毎週火曜日及び金曜日発行、 その日が休日のときはその翌日

(兵庫県民の旗=県旗)

目 次

規 則 **۱٬ -**ジ

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則(住宅管理課)................. 1

公布された法令のあらまし

- ◉兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則(規則第25号)
- 1 次の普通県営住宅を建設により整備し、家賃等を定めることとした。

種類	名 称	位 置	戸	数
普通高層 耐火住宅	西宮櫨塚住宅	西宮市櫨塚町		48戸

2 次の普通県営住宅の改善工事を行い、家賃を改定する等所要の整備を行うこととした。

種類	名 称	位置
普通高層 耐火住宅	長田天神高層住宅	神戸市長田区長田天神町6丁目

3 次の県営住宅の駐車場を整備し、名称、位置等を定めることとした。

名 称	位 置	1区画当たりの月額の限度額
西宮櫨塚住宅駐車場	西宮市櫨塚町	16,500円

4 老朽化に伴い、次の普通県営住宅を用途廃止することとした。

普通中層耐火住宅 1 団地 60戸 普通簡易耐火住宅 1 団地 8戸 普通木造住宅 1 団地 1戸

5 借上げに係る普通県営住宅の返還に伴い、次の普通県営住宅を用途廃止することとした。

普通高層耐火住宅 13団地 27戸 普通中層耐火住宅 14団地 70戸

規

則

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。 平成26年6月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

兵庫県規則第25号

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則(昭和35年兵庫県規則第19号)の一部を次のように改正 する。

別表第1の1の部普通高層耐火住宅の款8の項中

十成20年 0 月30日 月曜日	共 庠 宗 公	ŦIX		5	7F
185 0.6467 41,300					
70 0.6616 41,300					
J					
E					
-					
132 0.6467 41,300					
57 0.6616 41,300					
1					
<u>-</u> `					
10 0.7160 77,300					
ī Ē					
10 0.7160 77,300					
22 0.7181 64,100					
22 0.7182 64,300					
J					
<u>-</u>					
ı Ē					
- -					
4 1.0592 79,600					
11 1.0691 92,800					
J					
こ改め、同款に次のように加える。					
			18	0.7566	43,700
			11	0.9825	59,400
165 24 西宮櫨塚住宅	西宮市櫨塚町	6 階建	7	1.0203	59,400
			6	1.1885	70,900
			6	1.3597	81,100
別表第1の1の部普通中層耐火住宅	の動作の音中	•		•	
,则农免(0)(00部自进中借侧人住七 ·	のが1007 境中				
110 0.3123 19,900					
110 0.0120 10,000					
_ 					
,					
54 0.3123 19,900					
1					
- -\ -					
0 0 0404 40 000					
8 0.3194 19,900					
J =					
<u>.</u>					

5
に、 「
「 7 0.3468 20,200 1 0.3483 23,700 を
1 0.3483 23,700 を
を 「
を 「
7 0.3468 20,200
に改め、同部普通簡易耐火住宅の款12の項を次のように改める。 12 削除 別表第1の1の部普通木造住宅の款3の項中 「 9 0.1223 9,400 を 「 8 0.1223 9,400 に改め、同表2の部普通高層耐火住宅の款1の項を次のように改める。 1 削除 別表第1の2の部普通高層耐火住宅の款2の項中 「 1 0.5312 38,600 を 「
12 削除 別表第 1 の 1 の部普通木造住宅の款 3 の項中
別表第 1 の 1 の部普通木造住宅の款 3 の項中 「
で 9 0.1223 9,400 を
9 0.1223 9,400 を 「 8 0.1223 9,400 に改め、同表 2 の部普通高層耐火住宅の款 1 の項を次のように改める。 1 削除 別表第 1 の 2 の部普通高層耐火住宅の款 2 の項中 「 1 0.5312 38,600 」 を で 「
を 「 8 0.1223 9,400 に改め、同表 2 の部普通高層耐火住宅の款 1 の項を次のように改める。 1 削除 別表第 1 の 2 の部普通高層耐火住宅の款 2 の項中 「 1 0.5312 38,600 」 を 「
「 8 0.1223 9,400」 に改め、同表 2 の部普通高層耐火住宅の款 1 の項を次のように改める。
に改め、同表 2 の部普通高層耐火住宅の款 1 の項を次のように改める。 1 削除 別表第 1 の 2 の部普通高層耐火住宅の款 2 の項中 1 0.5312 38,600
1 削除 別表第1の2の部普通高層耐火住宅の款2の項中 「 1 0.5312 38,600」 を
別表第1の2の部普通高層耐火住宅の款2の項中 1 0.5312 38,600 を 「
「
1 0.5312 38,600 」 を 「
r
円
1 0.5312 38,600
に改め、同款10の項中 「
3 1.0364 70,500
1 1.0364 71,000
」 を
3 1.0364 70,500
1
に改め、同款40の項中 「
4 1.0549 67,900
」 を
r

	3	1.0549	67,900
に改め	b、同款4	2の項中	1
Г			
	1	0.9985	74,600
	1	0.9985	76,200
を			-
Г	1	0.9985	74,600
	- '	0.9903	74,000
	b、同款4	4の項中	
Г	3	1.0205	72, 600
	ال	1.0200	72,600 L
を			
г 	2	1.0205	72, 600
	۷	1.0205	72,600
	b、同款4	19の項中	
Г	12	0.7083	56,800
			J0,000
を 「			
	11	0.7083	56,800
	1	- 1	١
اتر ا			
	8	1.1537	81,800
	•	•	J
を ィ			
	7	1.1537	81,800
I= 75 1			1
r に枚を)、同款5	のの項甲	
	2	0 6630	65 000
		0.6639 0.6639	65,800 65,900
		0.6639	66,000
★ :			J
を 「			
	2	0.6639	65,800
		0.6639	65,900
	10	0.6639	66,000
に、			1

r	
4 0.7087 68,200	
ා *	
r r	
3 0.7087 68,200	
IC'	
L L	
3 0.7087 68,700	
J	
を 「	
2 0.7087 68,700	
IC'	
r r	
1 0.8669 83,100	
1 0.8669 83,300	
3 0.8669 83,500	
を	
r 	
1 0.8669 83,300 2 0.8669 83,500	
<u> 2 0.8009 65,300 </u> 	
に改め、同款59の項中	
1 0.9904 65,800	
1 0.9934 65,400	
J	
を 「	
1 0.9904 65,800	
J.	
に、 r	
1 1.0580 66,300	
1 1.0610 71,000	
」 を	
r	
1 1.0580 66,300	
に改め、同款65の項中	
r	
1 0.8437 67,000 1 0.8437 68,000	
J	
を	

	1 13220- 0 7 3		八千八	A TIX	7	71
г						
	1 0.8437	67,000				
	.,	۱				
に、						
г						
	2 0.8489	72,300				
	1 0.8524	66,400				
		۱				
を						
Г						
	2 0.8489	72,300				
		1				
に、 r						
│ '┌─	4 0 0007	00. 500				
	1 0.8627 1 0.8627	63,500 64,900				
	1 0.0021					
を		•				
г						
	1 0.8627	63,500				
	·					
に、						
r						
	3 0.9489	76,500				
+		1				
を 「						
	2 0.9489	76,500				
	2 0.0.00	1				
! -						
に、 r						
	2 1.1043	82,900				
	1 1.1043	83,400				
<u> </u>						
を						
г						
	2 1.1043	82,900				
		1				
ات ر						
	1 1.1059	78,300				
	1 1.1059	78,800				
-		ر (۵۵۵ - ۲۵				
を						
г						
	1 1.1059	78,300				
1.		ı				
に、 「						
'						

2 1.1094 80,900		
を 「		
1 1.1094 80,900		
1 111001 00,000		
に改め、同款74の項中 「		
1 0.9026 58,400		
1 0.9026 62,600		
」 を		
L G		
1 0.9026 58,400		
に改め、同款95の項中 「		
1 0.7087 69,100		
1 0.7087 69,300		
ı		
を 「		
1 0.7087 69,100		
J		
に改め、同款104の項中		
r		
1 0.9643 69,200 1 0.9934 68,200		
J		
を		
r		
1 0.9643 69,200		
」 に改め、同款121の項中		
г		
2 1.4783 101,000		
ر ج		
L G		
1 1.4783 101,000		
1		
に改め、同部普通中層耐火住宅の款47の項中 「		
1 0.9522 69,600		
1 0.9522 70,500		
を 「		
•		

1 0.9522 69,600

に改め、同款73の項中

г

1	0.7687	53,400
1	0.8761	54,700

J

を

1 0.8761 54,700

に改め、同款98の項から100の項までを次のように改める。

98 削除

99 削除

100 削除

別表第1の2の部普通中層耐火住宅の款107の項を次のように改める。

107 削除

別表第1の2の部普通中層耐火住宅の款109の項を次のように改める。

109 削除

別表第1の2の部普通中層耐火住宅の款116の項を次のように改める。

116 削除

別表第1の2の部普通中層耐火住宅の款120の項を次のように改める。

120 削除

別表第1の2の部普通中層耐火住宅の款123の項及び124の項を次のように改める。

123 削除

124 削除

別表第1の2の部普通中層耐火住宅の款136の項を次のように改める。

136 削除

別表第1の2の部普通中層耐火住宅の款140の項及び141の項を次のように改める。

140 削除

141 削除

別表第5西宮段上鉄筋住宅駐車場の項の次に次のように加える。

西宮櫨塚住宅駐車場 西宮市櫨塚町 16,500

附 則

この規則は、平成26年7月1日から施行する。